

文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについての 文化芸術関係団体への意見募集の概要

1. 意見の募集期間： 平成18年4月3日（月）～平成18年4月25日（火）

2. 意見提出いただいた文化芸術関係団体（26団体）

（財）画像情報教育振興協会（CG-ARTS協会）

（財）日本博物館協会

（財）ユネスコ・アジア文化センター

（社）企業メセナ協議会

（社）現代舞踊協会

（社）国際日本語普及協会

（社）全国高等学校文化連盟

（社）全国国宝重要文化財所有者連盟

（社）全日本郷土芸能協会

（社）日本映画製作者連盟

（社）日本演劇興行協会

（社）日本演奏連盟

（社）日本オーケストラ連盟

（社）日本芸能実演家団体協議会

（社）日本劇団協議会

（社）日本写真家協会

（社）日本将棋連盟

（社）日本舞踊協会

（社）落語芸術協会

NPO 法人全国町並み保存連盟

映像産業振興機構（VIPO）

芸術文化助成財団協議会

協同組合日本映画監督協会

子どもと舞台芸術推進会議

全日本舞台・テレビ技術関連団体連絡協議会

邦楽実演家団体連絡協議会

3. 提出いただいた意見の概要

注) 本概要は各団体の提出意見に基づいて、事務局の責任において作成したものです。

| |
|---|
| 項目 1 平成 14 年 12 月に閣議決定された、文化芸術の振興に関する基本的な方針（以下、「基本方針」という）の評価について |
|---|

- 国の文化予算の増額、芸能法人にかかる法人源泉制度の撤廃や、企業メセナ協議会を通じての寄附優遇税制の対象が拡大されたなど、具体的な改善が見られたことを高く評価。私たちが社会的な使命を再認識する契機となった。((社) 日本芸能実演家団体協議会)
- 文化芸術の創作活動における黒子的存在である、演出空間、映像領域で稼動する分野に従事する者にも自らの役割、責務の認識が浸透。(全日本舞台・テレビ技術関連団体連絡協議会)
- 経済効率至上主義の制度の運用に抗するものとはなっていない。これは基本方針において「文化芸術」の定義が明確になっていない結果。((社) 企業メセナ協議会)
- 文化庁の枠を少し出ただけという感が否めない。((社) 日本劇団協議会)
- ①メディア・コンテンツに対する我が国の政策予算は、文化庁予算が他省庁よりも大きい。他省庁の施策に関わるものにも積極的な関与を期待。②映画や放送産業の事業者に国際展開を政策的に期待するか否かは、明確な意思表示が必要。(映像産業振興機構 (VIPO))
- 成果は不明。民間団体への支援策がうたわれているが、具体的な影響はない。(芸術文化助成財団協議会)

項目2 現在の基本方針の課題について

(文化政策の在り方について)

- ①さらに踏み込んだ表現でより積極的な取組の方向性を示す必要。②留意すべき事項の4点はより積極的な取組が望まれる。③各分野の文化芸術の振興については、分野毎の特性を踏まえて、施策手法の再検討が必要。((社)日本芸能実演家団体協議会)
- 基本的施策の周知徹底と実効あらしめるための具体的施策の焦点化が必要。((社)全国高等学校文化連盟)
- 短期的な優先課題、中長期的な優先課題を早急に決め、具体的な実施計画に結び付け、着実なプロセス管理をできるようにすることが課題。((社)企業メセナ協議会)
- ①戦略的に優先順位を決めていくことが必要。文化領域が細分化されていて、異なる文化領域を有機的に組み合わせていく施策が少ない。②経済活動と密接につながっていることを踏まえた施策が必要。③先端的科学技術を積極的に活かしていくことが必要。((財)画像情報教育振興協会(CG-ARTS協会))

(文化芸術活動の支援の在り方等について)

- 国による助成財団に対する利子補給等も検討課題。(芸術文化助成財団協議会)
- ①選択助成から自動助成へのシフトが望まれる。②映像分野における海外諸機関との交流に関しては、我が国の国内支援制度の充実なくしては展開できない。(映像産業振興機構(VIPO))
- ①中長期における断続的な支援が必要。芸術活動公演の評価結果は単体の公演だけでは正確な評価はできない。②重点支援については、一定の評価はできるが、小規模の公演にも支援が行われるように配慮してほしい。((社)落語芸術協会)
- ①創作活動を継続できる環境を積極的に国が構築していくことが重要。②著作物流通システムについては、文化の公益性に鑑み、「支援する」ではなく、「構築する」というような強い関与が望ましい。((社)日本写真家協会)
- 文化は頂点から裾野に広く伝播するもの。芸術家の経済的困窮を半ば見過ごしている現在の状況は基本方針の理念から離れている。((社)日本演奏連盟)
- 各団体の行う事業に対してばかりではなく、団体自体への長期的な助成が必要。(邦楽実演家団体連絡協議会)
- 民間の演劇文化の支援が不十分。((社)日本演劇興行協会)
- 芸術団体への支援政策、システムが確立していない。((社)日本劇団協議会)

(子どもの文化芸術体験活動の充実等について)

- 学校との連携が進まないことが大きな課題。(子どもと舞台芸術推進会議)
- 青少年の芸術鑑賞機会が学校を中心に減少している。((社)日本劇団協議会)
- 文化芸術教育が十分に実施されていない。(NPO法人全国町並み保存連盟)
- 学校教育の中でより文化芸術に関する教育の充実を図ることができる具体的な表記を盛り込むべき。((社)日本将棋連盟)

(文化財・伝統文化等について)

- 文化財保存が切迫した状況であることを盛り込むべき。((社) 全国国宝重要文化財所有者連盟)
- 無形文化遺産の保護について、国際貢献の一環として位置づけ、この分野での積極的なリーダーシップを期待。((財) ユネスコ・アジア文化センター)
- 伝統芸能に関しては、継承者としての個人・団体に対する長期的な施策が講じられることが重要。((社) 日本舞踊協会)
- 伝統芸能の継承に関わる諸問題の対応が不十分。((社) 日本演劇興行協会)
- 民俗芸能の国際交流への支援が必要。((社) 全日本郷土芸能協会)

(文化施設について)

- 指定管理者制度の導入に伴い、文化施設に携わる者の専門性、専門家の資格認定制度の導入が問題。(全日本舞台・テレビ技術関連団体連絡協議会)
- 博物館において、コレクションの系統的収集、調査研究、保存・修復、記録、データベース化が求められている一方、人件費を含めた博物館活動費の減少が基本的な課題。((財) 日本博物館協会)
- 文化施設の充実について、実際には後退している。民間劇場への税制などの優遇措置の導入、劇場としての機構を確保しうる法的・財政的な位置づけは大きな課題。((社) 日本劇団協議会)
- 各地域の文化施設や社会教育施設においてより文化活動を行いやすい環境の整備を進めるべき。((社) 日本将棋連盟)

(著作権法・海賊版対策等について)

- 舞台製作者の著作権法上の権利を確立すべき。((社) 日本演劇興行協会)
- 著作物の海賊版を防止・撲滅するため、官民が連携して対策に取り組む体制作りが必要。((社) 日本映画製作者連盟)

(国語・日本語教育について)

- 社会全般を通じ、日本語の問題を考える必要。(NPO 法人全国町並み保存連盟)
- 国内の外国人への対応、特に生活日本語教育専門家による初期指導等、外国人に平等に学習機会を提供する国家の方針が必要。((社) 国際日本語普及協会)

(その他)

- 基本方針のどれだけが実施され実現しているかは、疑問視せざるを得ない。((社) 日本オーケストラ連盟)
- 文化遺産に関し、地域の学校教育や地域住民との共同によるワークショップへの行政の支援が必要。日本の文化芸術の海外発信について、日本在住の外国人の起用も一つの方法。(NPO 法人全国町並み保存連盟)
- 地方公共団体及び民間企業が平易に文化活動に協力できる具体的な表記を盛り込むべき。((社) 日本将棋連盟)
- 文化審議会委員の問題意識と国民全般平均像のレベルとの間に、ミスマッチがある。財政面でレベルアップを図れるような案が必要。(芸術文化助成財団協議会)

項目3 基本方針の見直しに当たり、今後重点的に推進すべき事項について

(文化政策の在り方について)

- ①独自の文化資産の現状把握を行い、文化面における国際競争力を高める戦略が必要。②地域の文化政策の立案、民間の支援の成果を高めていく施策の推進。((社)企業メセナ協議会)
- 基本方針をいかに実現するか重点をおくべき。((社)日本オーケストラ連盟)
- ①寄附金税制の抜本的改革の必要。②国の財政支援の弾力的運用の必要。③劇場料金等の見直し(引き下げ)の必要。④「文化芸術に関する調査研究」の助成も重要な事項として認識することが必要。(芸術文化助成財団協議会)

(税制について)

- 公益法人制度改革において、新たな公益の認定とそれに伴う税制上の優遇措置が必要。((財)日本博物館協会)

(体制・システムの整備等について)

- ①文化芸術活動の支援体制と評価は画一的に扱わず、分相応な施策を要請する。②官と民との新しい協力体制の確立のため広く意見収集のための組織網の検討が必要。③文化庁の機構・組織の見直しと省昇格の働きかけを懇請。(全日本舞台・テレビ技術関連団体連絡協議会)
- 「メディア芸術センター」設立を検討すべき。((財)画像情報教育振興協会(CG-ARTS協会))
- 芸術文化に対する支援の方策や評価を含むシステムづくり、文化庁の体制(省への昇格)を含めた機構・体制づくりが重点的な内容。((社)日本劇団協議会)
- フィルムセンターの充実のためにも専門機関として独立させることを検討すべき。(協同組合日本映画監督協会)
- ①コンテンツ流通のためのインフラとして、プラットフォームを構築。②写真保存センターを設立し、写真の収集、保存、流通、展示を図る。((社)日本写真家協会)
- 映像産業振興機構(VIPO)や当連盟を始めとする関係機関等との連携を推進すべき。((社)日本映画製作者連盟)
- ①官と民の新しい協力関係の確立のための組織の検討。②文化芸術白書の作成等実態調査の検討。③文化庁の機構・組織の見直しの検討。((社)日本舞踊協会)
- 各地域の方々への鑑賞機会の復活。文化庁の組織・権限の強化が必要。((社)現代舞踊協会)

(文化芸術活動の支援の在り方等について)

- 文化庁の「芸術拠点形成事業」は、地域との繋がりを強めるもの、今後もこの種の事業の充実が必要。((財)日本博物館協会)

- ①後進の育成に伴う公演や海外における公演への支援体制の充実。②寄席の存亡は芸能全体の問題、直接の支援は無理かとは思いますが、税金等の免除など安定した存続しうる方策を望む。③芸能にも伝統的な分野（落語、講談、太神楽等）についても、施策として構築されることを期待。（(社) 落語芸術協会）
- 助成にあたり、審査委員は制度の基準（属性情報等）と算定方法（算定式の構築）の選定に専念すべき。（映像産業振興機構（VIPO））
- 文化政策の根本は、頂点の伸長、つまりプロの芸術家の尊重と経済的充実に置くべき。国の支援は、活動の場を確保するための環境の整備と経済的な豊かさを求め得る芸術家の地位の向上に集中的に投下されるべき。（(社) 日本演奏連盟）
- 画一的でない文化芸術活動に対する支援制度と評価方法の構築。（(社) 日本舞踊協会）

（子どもの文化芸術体験活動の充実等について）

- 高齢者と子どもたちの芸術文化活動の協働作業を今後推進すべき。（子ども舞台芸術推進会議）
- 小・中・高における映像教育を制度化すべき。（映像産業振興機構（VIPO））
- 学校教育の場での文化振興施策の拡充が必要。（(社) 日本演劇興行協会）
- 青少年の文化活動への支援を重点的に推進する必要。（(社) 全国高等学校文化連盟）
- 教育段階での文化芸術に触れる体験の充実。（(社) 日本舞踊協会）
- 学校教育における邦楽教育を本格的に取り組む必要。（邦楽実演家団体連絡協議会）
- 教育現場において、芸術家等がそれぞれの分野について、指導する臨時講師制度の充実。（(社) 日本写真家協会）

（文化財・伝統文化等について）

- ①文化財の活用の際し、観光、街づくり等との連携をはかることが望まれている。②民間機関との連携協力はますます重要になりつつあり、より具体的な施策の展開に努めるべき。（(社) 全国国宝重要文化財所有者連盟）
- ①優れた作家、民芸の発掘とそれに対する表彰及び支援が必要。②歴史的都市の防災については、地域住民を含め都市全体で体制を築く必要。③文化遺産の修復に関する専門家の養成について、専門機関のほか大工職や工務店層にも広げる必要。④都市・建築行政と文化行政の連携が必要。（NPO 法人全国町並み保存連盟）
- 無形文化遺産の保護について、我が国の国際協力、積極的貢献をさらに重点的に推進し、国内における関係機関、団体間の有機的連携体制の整備を進めるべき。（(財) ユネスコ・アジア文化センター）
- 伝統芸能に触れるための環境の整備が必要。（邦楽実演家団体連絡協議会）

(著作権法等について)

- 著作権法の見直しを機敏にはかるべき。著作権教育への支援を充実すべき。
((社) 日本映画製作者連盟)
- 映画の著作者に著作権を付与するなどの著作権法の見直しが必要。(協同組合日本映画監督協会)

(国語・日本語教育について)

- 読書の推進運動が必要。(芸術文化助成財団協議会)
- 日本語教育では多様化の現象を踏まえ、対象別、専門別、レベル別の教育内容の研究と教材開発が必要。対象別教師養成基準の見直しを急ぐべき。
((社) 国際日本語普及協会)

項目4 その他基本方針の見直し全般について

(文化政策の在り方について)

- 公益法人制度改革を機に、政策を具体的に結実させる時期であると考え。芸術家等の地位向上、専門家の適切な配置等を実現するために、法的・制度的整備を推進すべき。文化を育む長期的視点と、一過性の事業や流行ではなく、蓄積されていくものに対するまなごしをもった基本方針となることを希望。((社) 日本芸能実演家団体協議会)
- 文化芸術振興における民間の参加を強力に促すことを重点化すべき。団塊世代が定年を迎える 2007 年問題に関して、鑑賞者の増加という面とボランティアや NPO の構成として登場することは確実であり、戦力として見過ごすべきでない。企業が国外の活動をする上で、国外における文化支援プログラムが必要。((社) 企業メセナ協議会)
- 戦略的に重点項目を設け、具体化を進めるべき。((財) 画像情報教育振興協会 (CG-ARTS 協会))
- 「著作権等の保護及び利用」「国民の鑑賞機会の充実」等は広い意味での文化芸術の振興に必要不可欠の事項。((社) 日本映画製作者連盟)
- 地方の役割を基本方針の中に明確に示すべき。((社) 落語芸術協会)
- ①現状の基本方針は、何を重視し、どのように政策評価しているか不明。定量評価を行わない政策は、その優劣判断を行いつらいことが、政策の総花化を招き、非効率化につながるのではないか。②市場の意思や評価を測る仕組みの本格的導入、データ収集事業の充実を希望。市場を重視することは、政策の定量評価の側面を導入しやすくする。(映像産業振興機構 (VIPO))
- 文化芸術の振興には、継続的な活動及び体制が必要なことを言及すべき。((社) 日本将棋連盟)
- 芸術振興を支援するという考え方のみでは、今後創作環境を維持することが難しい。コンテンツの流通は、経済振興だけではなく文化振興でもあることを打ち出すべき。((社) 日本写真家協会)
- ①施設をマネージする要因やノウハウが不足し、自主公演を実施出来ないでいる地方公共団体が相当数ある。ソフト面(ノウハウ、人的資源)の強化を図る内容、方向で検討すべき。②全体のレベルアップを図るためには、どの項目を戦略的に取り上げるのが一番早いのか(いわゆる「選択と集中」)を決める作業が必要。③(民間と対置した場合の)国の役割をどう定義すべきか議論を深めるべき。(芸術文化助成財団協議会)
- 我が国の文化芸術の振興に関する考え方・基本的施策は長い間「洋高和低」でなかったか。21世紀は日本的なことを見直すべき時代ではないか。((社) 日本舞踊協会)
- 国の予算は、文化芸術活動が構造的に利益を出しえないという点を補完するために使われなければならない。((社) 日本演奏連盟)
- 近隣のアジア諸国との連携を強めていく必要。((財) 日本博物館協会)

(体制・システムの整備について)

- 指定管理者の選定や評価にあたっては、文化施設のもつ社会的使命への留意が必要。(子どもと舞台芸術推進会議)
- 国の役割は4年前の状況より、大きなものが期待されている。芸術団体に対する安定した支援が行われるようなシステムづくりが必要。((社)日本劇団協議会)
- 専門家等による評価方法の検討が必要。((社)現代舞踊協会)
- イギリスの宝くじ基金のような財源を伴う基金の設立が必要。((財)日本博物館協会)

(子どもの文化芸術活動の充実等について)

- 学校教育における、文化芸術活動の重要性を法令等に明記すべき。指導者(高校生の活動では主に教員)が、文化芸術活動のため指導しやすい環境を整備することが大切。青少年の文化芸術活動を通じた国際交流の充実を期待。((社)全国高等学校文化連盟)
- 地域と学校における教育現場との積極的な交流が必要。((社)全日本郷土芸能協会)

(文化財・伝統文化等について)

- 伝統技術、木材等の資材は文化遺産保存伝承のための必要不可欠なもの。((社)全国国宝重要文化財所有者連盟)
- ①都市の文化遺産の保存について、都市計画、教育委員会と連携して進めるべき。②都市の文化遺産の保存活用に当たって、指定管理者制度の活用も有効と思うが、文化財の管理・運営に関してはNPO法人や町並み保存団体を優先的に配慮する仕組みを考慮すべき。(NPO法人全国町並み保存連盟)
- ①民俗芸能の定期的な顕彰が必要。②政府が「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を推進する現在、日本固有の「祭り」や地域の民俗芸能は大きな魅力である。③ユネスコ「傑作宣言」の視野に立った息の長い充実した振興施策で日本がイニシアチブをとるべき。((社)全日本郷土芸能協会)

(日本語教育について)

- 日本語教育に関して、地域日本語支援ボランティアを養成し、専門家との連携により適応支援を行う必要。文化芸術振興に関する予算の飛躍的拡大を期待。((社)国際日本語普及協会)